

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2020年11月12日

No.10

2020年度 年末手当妥結

基準内賃金×

1.6カ月で妥結！

～2020年度 年末手当交渉最終報告～

2020年度年末手当交渉は10月16日の申し入れ以降、団体交渉を積み重ね、職場で奮闘する組合員の想いを背景に闘ってきました。新型コロナウイルス感染が拡大していく中で、指定公共機関の使命を果たすため感染拡大防止に努め、2020年7月豪雨災害により肥薩おれんじ鉄道が土砂流入により寸断されながらも、代行トラックの誘導や助勤を行ない、鉄道貨物輸送を確保してきた組合員の切実な想いに応えるため交渉を積み重ねてきました。本日20時20分より最終交渉に臨み、席上会社は基準内賃金の1.6カ月分とする回答を示しました。

中央本部はこの間の交渉の中で、①職場の組合員は、新型コロナウイルスに感染するリスクを負い不安を抱えながらも指定公共機関として社会的使命を果たしていること。②コロナ禍の需要低迷や災害減収によりほとんどの品目で計画を大きく下回っているが10月期改定で今年度連結経常黒字をめざす計画となっていること。③人事制度は、生き生きと働きがいのある制度を確立しようとしてスタートしたはずが様々な不備があり、このままでは優秀な社員の流出が避けられないこと。④春闘では3年連続の賃金改善が行なわれたが可処分所得に追いついていないこと。⑤世間のJR貨物に対する期待は大きくなっており、輸送の確保に尽力している組合員の頑張りを評価し報いるよう訴えてきました。

これまでの交渉を踏まえた上で、①収入は思うように回復していない中で、会社の考え方で示されたリーマンショック後並みから積み上げがされたこと。②国内の新型コロナウイルス感染者数が11万人を超えようとしている中でも、組合員から誰1人の感染者を出していないことへの感謝の意を回答書に表せたこと。③職場の組合員の想いに耳を傾け、職場環境や要員など改善していく姿勢を確認したこと。④信義誠実の下に健全な労使関係を確立し、人事制度についても定着をはかるために引き続き協議していくことを確認し、労使の考えに隔たりはあるものの、これ以上の前進はないと判断し妥結することとしました。

年末手当獲得闘争において、職場では感染対策を取りながら工夫した取り組みによって、現状認識の一致をはかり、またFAX行動や現場長要請を展開していただきました。職場から中央本部交渉を支えていただいた組合員の皆さんにあらためて感謝を申し上げます。この年末手当闘争を総括し、山積する問題の解決のために次なる闘いにむけて取り組んでいきましょう。中央本部はその最先頭で闘うことを明らかにし、年末手当交渉の最終報告とします。

以 上